

機内での電子機器等の取り扱いの変更について

2011年3月31日

株式会社フジドリームエアラインズ(略称:FDA、本社:静岡県牧之原市、代表取締役社長:鈴木 与平)は、2011年4月1日(金)からの航空法に定める「安全阻害行為等」に関する大臣告示にともない、機内での電子機器の使用を以下のとおり変更いたします。

お客様のご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

<2011年4月1日ご搭乗分より>

■ドア開放時を除き、使用禁止 (ドアが閉まっている間は電源をオフ)

航空機のドアが閉まり、客室乗務員より案内がありましたら、電源をお切りください。

以下のうち、作動時に電波を発信する状態にあるもの。

携帯電話、PHS、パソコン(無線機能有り)、トランシーバー、電池式ICタグ、
携帯情報端末、電子ゲーム機、ヘッドホン、イヤホン、マイク、無線操縦玩具、
無線通信機能付歩数計、無線通信機能付心拍測定計、無線通信機能付腕時計、
無線式キー



■離着陸時は使用禁止 (離着陸時に電源オフ)

上記の機器のうち作動時に電波を発信しない状態(設定)にあるもの、以下の機器。

テレビ受像機、ラジオ、ポケットベル、GPS受信機、ビデオカメラ、ビデオプレーヤー、
DVDプレーヤー、デジタルカメラ、デジタルオーディオ機器、ワードプロセッサ、
電子手帳、電子辞書、プリンター、充電器、愛玩用玩具(音声・接触に反応)



※上記以外の電子機器でも別途当社の定めにより使用を制限させていただいている機器があります。

以上